

北海道立学校ふるさと応援事業 地域とつながるカフェ運営と就業体験の 充実へのご協力について（お願い）

北海道函館高等支援学校

☎0138-34-2110



▶北海道立学校ふるさと応援事業とは？

北海道の次代を担う子どもたちが、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、ふるさと北海道を支えるたくましい人材へと成長できるよう、北海道立学校における教育活動の充実へ、皆様のご支援とご協力をお願いする事業です。

▶寄付の使途は？

寄附額の1/2を、寄附者が指定された北海道立学校の教育活動や教育環境等の充実に活用し、残りの1/2は全道立学校生徒を対象とした留学機会の拡大等の事業に活用させていただきます。

▶北海道函館高等支援学校の「ふるさと応援事業」について

本校は令和元年度に開校し、現在、地域とつながると共に就業体験を充実するために、「カフェ」をグランドオープンする準備を進めています。本事業を活用し、カフェに大型で高性能な電動ミルを導入して、生徒が店頭でお客様と接しながらコーヒー豆を挽き、袋詰めをして販売する活動へ発展させたいと考えています。また、コーヒー豆の店頭販売へも取り組みます。

大型電動ミルをカフェへ導入することにより、地域との新たなつながりを創出して、生徒の卒業後の就労に向けて教育活動の充実を目指します。皆様のご支援とご協力を、よろしくお願いいたします。

■グランドオープンの時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束状況などを勘案しながら計画いたします。






この趣旨にご賛同していただける方は、下記の URL もしくは QR コードで、北海道教育委員会の HP にアクセスしていただき、「北海道函館高等支援学校」を指定して寄付のお申し込みを、令和2年11月末日までをお願いします。

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksk/furusato/ouen.htm>

なお、寄付のお申し込みやお問い合わせは、北海道教育庁総務政策局教育政策課・政策企画係(電話:011-206-6046)までお願いします。

北海道立ふるさと応援事業による寄附のお申込について

1 申込方法

①「寄附申出書」の提出	<p>＜申出書の請求・提出・照会先＞北海道教育庁総務政策局教育政策課・政策企画G 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 電話：011-206-6046 FAX：011-232-1869 E-MAIL：kyoiku.kyosei1@pref.hokkaido.lg.jp URL：http://www.dokyoipref.hokkaido.lg.jp/hk/ksk/furusato/ouen.htm (ダウンロード＜PDF、Word＞)</p>	
② 電子申請 (パソコン又はスマートフォン)	<p>次のURLまたはQRコードから「北海道電子申請サービス」に接続されますので、必要事項を入力し、お申込みください。 URL：https://www.harp.lg.jp/8di1ghWZ</p>	
③ふるさとチョイス	<p>ふるさと納税民間サイト「ふるさとチョイス」からお申込み及び寄附金の納付(クレジットカード決済)が可能です。 URL：https://www.furusato-tax.jp/city/product/01000 ※『「お礼の品」不要の寄附をする』からお進みください。</p>	

2 納付方法

①北海道指定の金融機関での納付	<p>北洋銀行、北海道銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、みずほ銀行(一部店舗除く)、北陸銀行(道内所在店舗、大阪支店、平野支店、今里支店、名古屋支店、金山橋支店、中村支店)、三井住友信託銀行(道内所在店舗、石神井支店、杉戸支店、大阪中央支店) 以下、北海道に所在する店舗で納付可能です。 青森銀行、みちのく銀行、秋田銀行、七十七銀行、第四銀行、新生銀行、あおぞら銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、ゆうちょ銀行・郵便局、信用金庫、信用組合、農協・漁協等</p>
②コンビニエンスストア又は道外ゆうちょ銀行(郵便局)	<p>コンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、スリーエフ、ミニストップ、セーブオン、デイリーヤマザキ、ココストア、コミュニティ・ストア、ポプラ、セイコーマート、スーパー)、道外ゆうちょ銀行(郵便局)で納付可能です。 ※コンビニエンスストアの場合、1回に納付できる上限は30万円までとなります。</p>
③インターネットによるクレジットカード	<p>VISA、Master、JCB、American Express、ダイナースのロゴの入ったものでの納付 ※寄附金額5,000円以上の場合に利用可能です。 ※納付手続きは、「Yahoo!公金支払い」のサイト上で行っていただきます</p>

①または②の場合は、北海道から納付書等を送付いたしますので、その納付書等でご入金ください。

3 税制優遇措置(寄附金控除)

個人の場合	<p>寄附額のうち2,000円を越える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から減額されます。詳しくは、総務省ふるさと納税ポータルサイトでご確認ください。 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/about/</p>
法人の場合	<p>本事業への寄附は北海道への寄附(特定寄附金(所得税法第78条第2項))にあたるため、寄附金の全額が損金算入可能です。詳しくは、国税庁ホームページよりご確認ください。 なお、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の対象になりませんので、お問い合わせ願います。</p>

4 個人情報の取扱い

- 寄附のご協力に際して北海道が取得した個人情報は、厳重に管理、保護のうえ、その取り扱いにつきましては、法令等を遵守し、細心の注意を払います。ご本人の同意がなく第三者に提供したりすることはありません。

【注意事項】

- 寄附者が次のいずれかに該当すると認められる場合は、寄附の申込みをお断りし、又は収受した寄附金を返還させていただきます。
(1)寄附者が暴力団又は暴力団員である場合 (2)寄附者が暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する場合